

表4.1

水質基準項目の検査

No.	項目	水道水質基準値 mg/l以下	給水栓における 法定検査頻度	実施検査頻度		備考
				原水	浄水	
基01	一般細菌	100個/ml	月1回	年1回	月1回	病原生物
基02	大腸菌	不検出		年1回	月1回	
基03	カドミウム及びその化合物	0.003	年4回 注1	年1回	年1回注3	重金属
基04	水銀及びその化合物	0.0005		年1回	年1回注3	
基05	セレン及びその化合物	0.01		年1回	年1回注3	
基06	鉛及びその化合物	0.01		年1回	年1回注3	
基07	ヒ素及びその化合物	0.01		年1回	年1回注3	
基08	六価クロム化合物	0.05		年1回	年1回注3	
基09	亜硝酸態窒素	0.04		年4回	年4回	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		年4回	年4回	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	年4回 注1	年1回	年1回注3	無機物質
基12	フッ素及びその化合物	0.8		年1回	年1回注3	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0		年1回	年1回注3	
基14	四塩化炭素	0.002		年1回	年1回注3	
基15	1,4-ジオキサン	0.05		年1回	年1回注3	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04		年1回	年1回注3	
基17	ジクロロメタン	0.02		年1回	年1回注3	
基18	テトラクロロエチレン	0.01		年1回	年1回注3	
基19	トリクロロエチレン	0.01	年4回	年1回	年1回注3	一般有機 化学物質
基20	ベンゼン	0.01		年1回	年1回注3	
基21	塩素酸	0.6		—	年4回	
基22	クロロ酢酸	0.02		—	年4回	
基23	クロロホルム	0.06		—	年4回	
基24	ジクロロ酢酸	0.03		—	年4回	
基25	ジブromokロロメタン	0.1		—	年4回	
基26	臭素酸	0.01		—	年4回	
基27	総トリハロメタン	0.1		—	年4回	
基28	トリクロロ酢酸	0.03		—	年4回	
基29	ブromोजクロロメタン	0.03		—	年4回	
基30	ブromホルム	0.09		—	年4回	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	—	年4回		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	年4回 注1	年1回	年1回注3	色
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2		年1回	年1回注3	
基34	鉄及びその化合物	0.3		年1回	年1回注3	
基35	銅及びその化合物	1.0		年1回	年1回注3	
基36	ナトリウム及びその化合物	200		年1回	年1回注3	
基37	マンガン及びその化合物	0.05		年1回	年1回注3	
基38	塩化物イオン	200	月1回注2	年1回	月1回	味覚
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	年4回 注1	年1回	年4回	
基40	蒸発残留物	500		年1回	年4回	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2		年1回	年1回注3	発泡
基42	ジェオスミン	0.00001	藻類発生時期 に月1回	年1回	年1回注5	臭い
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		年1回	年1回注5	
基44	非イオン界面活性剤	0.02	年4回 注1	年1回	年4回	発泡
基45	フェノール類	0.005		年1回	年1回注3	
基46	有機物(TOC)	3		年1回	月1回	
基47	pH値	5.8~8.6	月1回 注2	年1回	月1回	基礎的 性状
基48	味	異常でない		年1回	月1回	
基49	臭気	異常でない		年1回	月1回	
基50	色度	5度以下		年1回	月1回	
基51	濁度	2度以下		年1回	月1回	

注1 一定の要件を満たす場合は、年1回以上又は3年に1回以上に検査頻度を減らすことが可能。

注2 一定の要件を満たす場合は、年4回以上に検査頻度を減らすことが可能。

注3 過去3年間の検査結果が基準値の5分の1以下であるため。

注4 過去3年間の検査結果が基準値の2分の1以下であるため。

注5 過去の検査の結果が基準値の2分の1を超えたことがなく、かつ、開成町の水源は深井戸であり藻類の発生がないことが明らかであるため。